

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年1月26日
【中間会計期間】	第14期中（自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日）
【会社名】	株式会社テンポスバスターズ
【英訳名】	TENPOS BUSTERS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森下 篤史
【本店の所在の場所】	東京都大田区東蒲田二丁目30番17号
【電話番号】	03(3736)0319
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 森下 和光
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区東蒲田二丁目30番17号
【電話番号】	03(3736)0319
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 森下 和光
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第12期中	第13期中	第14期中	第12期	第13期
会計期間	自平成15年 5月1日 至平成15年 10月31日	自平成16年 5月1日 至平成16年 10月31日	自平成17年 5月1日 至平成17年 10月31日	自平成15年 5月1日 至平成16年 4月30日	自平成16年 5月1日 至平成17年 4月30日
売上高 (千円)	2,834,865	3,451,347	3,880,696	6,066,806	6,994,191
経常利益 (千円)	208,561	166,083	240,231	386,496	329,446
中間(当期)純利益 (千円)	115,248	85,395	125,519	197,439	169,576
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失(千円)	11,715	11,945	4,769	13,271	14,023
資本金 (千円)	509,125	509,125	509,125	509,125	509,125
発行済株式総数 (株)	23,858	47,716	47,716	23,858	47,716
純資産額 (千円)	1,527,088	1,624,882	1,471,451	1,608,073	1,578,030
総資産額 (千円)	2,146,111	2,315,011	2,318,613	2,369,818	2,415,069
1株当たり純資産額 (円)	64,007.38	34,253.47	32,448.70	67,401.87	33,782.12
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	4,830.58	1,791.52	2,719.73	8,275.59	3,579.59
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	1,789.94	-	8,273.91	3,553.82
1株当たり中間(年間)配当額 (円)	-	-	-	500	300
自己資本比率 (%)	71.2	70.2	63.5	67.9	65.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	50,358	48,915	98,119	68,371	280,228
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	66,260	85,398	25,728	160,741	198,354
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,781	69,524	233,190	12,851	201,161
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	184,046	276,619	550,704	382,625	660,046
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	220 (23)	272 (37)	288 (74)	252 (15)	287 (58)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度及び中間連結会計期間にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第12期中間会計期間及び第14期中間会計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないので記載しておりません。

- 4 . 平成15年6月20日付で1株を2株に分割しております。これにより発行済株式総数は23,858株となっております。なお、第12期中間会計期間の1株当たり中間純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。
- 5 . 平成16年6月18日付で1株を2株に分割しております。これにより発行済株式総数は47,716株となっております。なお、第13期中間会計期間の1株当たり中間純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社（株式会社テンポスバスターズ）及び、子会社1社、関連会社7社により構成されており、中古厨房機器の販売、飲食及びその周辺事業者向けファンドの管理・運用、厨房機器のリース及びクレジットの取りまとめ、中古事務機器の販売、飲食店舗における内装工事の設計・施工を主たる業務としております。

当中間会計期間における各部門に係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

<中古厨房機器の販売>

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

<飲食及びその周辺事業者向けファンドの管理・運用>

平成17年9月20日付にて、当社の100%子会社として株式会社テンポスインベストメントを設立いたしました。11月には同社が無限責任組合を務める「テンポス飲み喰いファンド」を登記、いよいよ本格稼働します。

投資対象先としてIPO直前企業は元より、アーリーステージのIPO立ち上げ支援、M&Aや事業再生対象先など、IPOと再生を中心として飲食業者とその周辺事業者に投資をしております。

<厨房機器のリース及びクレジットの取りまとめ>

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

<中古事務機器の販売>

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

<飲食店舗における内装工事の設計・施工>

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、平成17年9月20日付にて下記の子会社（持分法非適用の非連結子会社）を設立しております。

名称	住所	資本金 (千円)	主な事業内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
株式会社 テンポスインベストメント	東京都 大田区	30,000	ファンドの 管理・運用	100.0	役員の兼任 2名

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成17年10月31日現在

従業員数(人)	288(74)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員(常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み常用パートは除いております。)は当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国の経済は、原油価格の高騰やデフレなどにより先行き懸念がみられたものの、愛・地球博が予想を大幅に上回る盛況をみせ、日経平均株価が4年半前の水準にまで回復するなど、緩やかではありますが景気は回復傾向にあるようです。

このような状況の中、当社は「名古屋西店」「名古屋中川店」「大阪買取センター」の3店舗の新規出店を行い、順調に売上を伸ばしてまいりました。特に、前事業年度下半期より取り組んでおりますリサイクル販売の強化策が功を奏し、粗利率が前年同期に比べて2.7ポイントも上昇いたしました。

この結果、売上高3,880,696千円（前年同期比12.4%増）、経常利益240,231千円（同44.6%増）、中間純利益125,519千円（同47.0%増）と増収増益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前中間純利益が234,629千円と前中間会計期間より67,385千円増加しましたが、自己株式の購入219,268千円などにより、前事業年度末より109,342千円減少し550,704千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果獲得した資金は98,119千円（前年同期比100.6%増）となりました。これは主に、税引前中間純利益が234,629千円（同40.3%増）と増加した一方で、新規出店を3店舗行ったことによりたな卸資産が前事業年度末より49,669千円増加（この3店舗のたな卸資産は当中間会計期間末において72,526千円でありますので、在庫の圧縮は引き続き進んでおります。）したことによるものなどであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果獲得した資金は25,728千円（前年同期は85,398千円の使用）となりました。これは主に、安全性の高い短期債券の満期による収入79,812千円の一方で、関係会社に対する投資35,700千円や、敷金・保証金及び有形固定資産の増加26,746千円によるものなどであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果使用した資金は233,190千円（同235.4%増）となりました。これは主に、自己株式の購入219,268千円及び配当金の支払13,742千円によるものなどであります。

2【仕入、生産及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当中間会計期間の商品の仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)		
	金額(千円)	前年同期比(%)	構成比(%)
飲食事業者向け事業	2,200,394	112.7	100.0
店舗用設備	904,594	88.0	41.1
店舗用備品・食器・道具類	1,202,209	144.0	54.6
支援サービス	93,589	105.2	4.3
その他事業	-	-	-
合計	2,200,394	111.3	100.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 生産実績

当中間会計期間の製品の生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)		
	金額(千円)	前年同期比(%)	構成比(%)
飲食事業者向け事業	625,611	113.3	100.0
店舗用設備	625,611	113.3	100.0

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 事業部門別販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)		
	金額(千円)	前年同期比(%)	構成比(%)
飲食事業者向け事業	3,880,696	114.1	100.0
店舗用設備	1,798,464	110.1	46.3
店舗用備品・食器・道具類	1,733,077	114.9	44.7
支援サービス	335,873	134.4	8.7
F C 向け製商品供給及び役務収益	13,280	125.6	0.3
その他事業	-	-	-
合計	3,880,696	112.4	100.0

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 総販売実績に対する割合が100分の10以上に該当する販売先はありません。

3. 飲食事業者向け事業(支援サービス、F C 向け製商品供給及び役務収益を除く)における中古品と新品及び新古品の構成割合を示すと、次のとおりであります。

区分	当中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)		
	金額(千円)	前年同期比(%)	構成比(%)
中古品	896,922	107.7	25.4
新品及び新古品	2,634,619	114.1	74.6
合計	3,531,542	112.4	100.0

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、新設した重要な設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物及び 建築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	合計(千円)	
名古屋西店 (名古屋市西区)	販売設備 再生設備	5,373	-	221	5,594	3
名古屋中川店 (名古屋中川区)	販売設備 再生設備	1,693	-	224	1,917	4

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	95,432
計	95,432

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成17年10月31日）	提出日現在発行数（株） （平成18年1月26日）	上場証券取引所名または 登録証券業協会名	内容
普通株式	47,716	47,716	ジャスダック証券取引所	-
計	47,716	47,716	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成15年7月29日第11回定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成17年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年12月31日)
新株予約権の数(個)	4	4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4	4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 173,000	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月30日 至 平成20年7月29日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 173,000 資本組入額 86,500	同 左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員であることを要する。ただし、任期満了に伴う退任、定年退職、関係会社出向他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合、その相続人は、本新株予約権を相続することができる。</p> <p>新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>その他の条件については、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同 左
新株予約権の消却の事由及び条件	<p>当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償にて消却することができる。</p> <p>新株予約権者が、新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償にて消却することができる。</p>	同 左
新株予約権の譲渡制限	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同 左

平成17年7月28日第13回定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成17年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年12月31日)
新株予約権の数(個)	840	840
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	840	840
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 360,000	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月29日 至 平成24年7月28日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 360,000 資本組入額 180,000	同 左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員であることを要する。ただし、任期満了に伴う退任、定年退職、関係会社出向他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合、その相続人は、本新株予約権を相続することができる。</p> <p>新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>その他の条件については、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同 左
新株予約権の消却の事由及び条件	<p>当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償にて消却することができる。</p> <p>新株予約権者が、新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償にて消却することができる。</p>	同 左
新株予約権の譲渡制限	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同 左

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年5月1日～ 平成17年10月31日		47,716		509,125		472,125

(4) 【大株主の状況】

平成17年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
森下 篤史	東京都大田区田園調布三丁目12番8号	11,600	24.31
有限会社あさしお	東京都大田区田園調布三丁目12番8号	11,000	23.05
森下 壮人	東京都大田区田園調布三丁目12番8号	1,596	3.34
森下 暁子	東京都大田区田園調布三丁目12番8号	1,572	3.29
長谷川 朋子	千葉県市川市塩焼二丁目11番11-203号	1,572	3.29
株式会社マルゼン	東京都台東区根岸二丁目19番18号	1,200	2.51
福島工業株式会社	大阪市西淀川区御幣島三丁目16番11号	1,200	2.51
テンポスバスターズ従業員持株会	東京都大田区東蒲田二丁目30番17号	615	1.29
株式会社テンポスファイナンス	東京都大田区東蒲田二丁目30番17号	600	1.26
日興シティ信託銀行株式会社(投信口)	東京都品川区東品川二丁目3番14号	500	1.05
計	-	31,455	65.92

(注) 当社は自己株式2,369株を保有しておりますが、議決権がないため上記の大株主から除外しております。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,369	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,347	45,347	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	47,716	-	-
総株主の議決権	-	45,347	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5株含まれております。また、「議決権の数」の欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

平成17年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社テンポス パスターズ	東京都大田区東蒲 田二丁目30番17号	2,369	-	2,369	4.96
計	-	2,369	-	2,369	4.96

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	180,000	217,000	169,000	160,000	166,000	158,000
最低(円)	152,000	155,000	158,000	151,000	152,000	150,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までにおいて役員の様動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間（平成16年5月1日から平成16年10月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成16年5月1日から平成16年10月31日まで）及び当中間会計期間（平成17年5月1日から平成17年10月31日まで）の中間財務諸表について、公認会計士 齋藤 忠氏及び公認会計士 堤 雅彦氏により中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありますが、中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、子会社の資産、売上高などから見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	2.0%
売上高基準	0.4%
利益基準	2.1%
利益剰余金基準	0.3%

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年10月31日)		当中間会計期間末 (平成17年10月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年4月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1.現金及び預金		276,619		550,704		660,046	
2.売掛金		36,722		29,753		28,791	
3.有価証券		350,949		-		79,812	
4.たな卸資産		1,050,539		1,108,535		1,058,866	
5.その他		113,501		136,467		128,681	
貸倒引当金		92		254		-	
流動資産合計		1,828,239	79.0	1,825,206	78.7	1,956,198	81.0
固定資産							
1.有形固定資産	1						
(1)建物		63,080		58,311		59,404	
(2)車両運搬具		6,143		3,999		4,938	
(3)工具、器具及び 備品		5,459		2,119		4,482	
有形固定資産合計		74,683		64,430		68,824	
2.無形固定資産		6,346		5,229		5,802	
3.投資その他の資産							
(1)投資有価証券		-		2,500		-	
(2)関係会社株式		154,869		194,469		158,769	
(3)長期貸付金		86,081		45,323		57,950	
(4)敷金・保証金		163,010		177,629		165,556	
(5)その他		1,781		4,645		1,966	
貸倒引当金		-		820		-	
投資その他の資産 合計		405,742		423,747		384,243	
固定資産合計		486,772	21.0	493,407	21.3	458,870	19.0
資産合計		2,315,011	100.0	2,318,613	100.0	2,415,069	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年10月31日)		当中間会計期間末 (平成17年10月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年4月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 買掛金		371,957		423,358		434,779	
2. 未払法人税等		70,000		126,508		74,927	
3. 賞与引当金		44,500		85,000		73,000	
4. 製品保証引当金		11,300		11,700		9,000	
5. ポイント引当金		22,935		29,061		28,698	
6. その他	2	169,436		171,533		216,634	
流動負債合計		690,129	29.8	847,162	36.5	837,038	34.7
負債合計		690,129	29.8	847,162	36.5	837,038	34.7
(資本の部)							
資本金		509,125	22.0	509,125	22.0	509,125	21.1
資本剰余金							
1. 資本準備金		472,125		472,125		472,125	
資本剰余金合計		472,125	20.4	472,125	20.4	472,125	19.5
利益剰余金							
1. 利益準備金		2,221		2,221		2,221	
2. 任意積立金		500,996		700,682		500,996	
3. 中間(当期)未処分利益		197,071		193,073		281,253	
利益剰余金合計		700,290	30.2	895,977	38.6	784,471	32.5
自己株式		56,658	2.4	405,776	17.5	187,691	7.8
資本合計		1,624,882	70.2	1,471,451	63.5	1,578,030	65.3
負債及び資本合計		2,315,011	100.0	2,318,613	100.0	2,415,069	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年 5月 1日 至 平成16年10月31日)		当中間会計期間 (自 平成17年 5月 1日 至 平成17年10月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
売上高		3,451,347	100.0	3,880,696	100.0	6,994,191	100.0			
売上原価		2,293,617	66.5	2,474,719	63.8	4,616,400	66.0			
売上総利益		1,157,730	33.5	1,405,976	36.2	2,377,791	34.0			
販売費及び一般管理 費		997,143	28.8	1,169,283	30.1	2,064,137	29.5			
営業利益		160,586	4.7	236,693	6.1	313,654	4.5			
営業外収益	1	6,464	0.1	5,978	0.2	18,231	0.2			
営業外費用	2	967	0.0	2,439	0.1	2,439	0.0			
経常利益		166,083	4.8	240,231	6.2	329,446	4.7			
特別利益	3	1,160	0.0	-	-	1,252	0.0			
特別損失	4	-	-	5,602	0.2	2,179	0.0			
税引前中間(当 期)純利益		167,244	4.8	234,629	6.0	328,519	4.7			
法人税、住民税及 び事業税		69,003		118,134		162,378				
法人税等調整額		12,845	81,849	2.3	9,024	109,110	2.8	3,436	158,942	2.3
中間(当期)純利 益		85,395	2.5	125,519	3.2	169,576	2.4			
前期繰越利益		111,676		67,553		111,676				
中間(当期)未処 分利益		197,071		193,073		281,253				

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成16年5月1日 至 平成16年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		167,244	234,629	328,519
減価償却費		11,249	9,757	25,077
貸倒引当金の増加(減少)額		1,159	1,075	1,252
賞与引当金の増加(減少)額		15,500	12,000	13,000
製品保証引当金の増加額		4,600	2,700	2,300
ポイント引当金の増加額		2,736	363	8,499
受取利息及び受取配当金		512	304	836
有価証券利息		3,148	370	8,678
雑収入		-	-	733
支払利息		62	-	62
新株発行費		494	180	496
自己株式購入手数料		402	1,183	1,278
雑損失		-	290	-
店舗閉鎖損失		-	-	1,046
フロア改装費		-	1,210	-
前期損益修正損		-	4,391	-
売上債権の減少(増加)額		4,029	961	11,960
たな卸資産の増加額		2,684	49,669	11,011
その他債権の減少(増加)額		1,005	4,842	25,798
仕入債務の増加(減少)額		37,023	11,421	1,812
未払消費税等の増加(減少)額		8,319	17,176	21,965
その他債務の増加(減少)額		24,307	28,195	54,617
小計		162,414	164,526	475,387
利息及び配当金の受取額		511	303	835
有価証券利息受取額		2,212	879	9,863
利息の支払額		62	-	62
社債購入による経過利息		2,285	-	-
フロア改装による支払額		-	1,210	-
法人税等の支払額		118,446	66,379	205,796
営業活動によるキャッシュ・フロー		48,915	98,119	280,228

		前中間会計期間 (自 平成16年5月1日 至 平成16年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
長期貸付金の回収による収入		2,575	12,628	28,685
有価証券の取得による支出		141,200	2,500	142,129
有価証券の売却による収入		112,000	79,812	383,000
関係会社株式の取得による支出		27,662	35,700	31,562
有形固定資産の取得による支出		15,426	9,473	23,866
敷金・保証金の預託による支出		15,683	17,273	26,593
敷金・保証金の解約による回収		-	5,200	10,844
短期貸付けによる支出		-	6,900	-
その他投資の増加による支出		-	65	23
投資活動によるキャッシュ・フロー		85,398	25,728	198,354
財務活動によるキャッシュ・フロー				
自己株式購入による支出		57,060	219,268	188,969
短期借入れによる収入		50,000	-	50,000
短期借入金の返済による支出		50,000	-	50,000
株式の発行による支出		494	180	496
配当金の支払額		11,968	13,742	11,696
財務活動によるキャッシュ・フロー		69,524	233,190	201,161
現金及び現金同等物の増加(減少)額		106,006	109,342	277,421
現金及び現金同等物の期首残高		382,625	660,046	382,625
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	1	276,619	550,704	660,046

[次へ](#)

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年5月1日 至 平成16年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)	前事業年度 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。 ・子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 ・其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 <p>(2) たな卸資産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商品 移動平均法による原価法を採用しております。 ・製品、仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 ・貯蔵品 先入先出法による原価法を採用しております。 	<p>(1) 有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満期保有目的の債券 同 左 ・子会社及び関連会社株式 同 左 ・其他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 同 左 <p>(2) たな卸資産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商品 同 左 ・製品、仕掛品 同 左 ・貯蔵品 同 左 	<p>(1) 有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満期保有目的の債券 同 左 ・子会社及び関連会社株式 同 左 ・其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 同 左 <p>(2) たな卸資産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商品 同 左 ・製品、仕掛品 同 左 ・貯蔵品 同 左
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3年~20年 工具、器具及び備品 4年~10年</p>	<p>(1) 有形固定資産 同 左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同 左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年5月1日 至 平成16年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)	前事業年度 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)
	<p>(会計処理方法の変更)</p> <p>従来、附属設備を除く建物についての減価償却の方法は、定率法によっておりましたが、当中間会計期間から資産管理事務の合理化を図るため定額法に変更いたしました。この変更が経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。</p>	<p>(会計処理方法の変更)</p> <p>従来、少額減価償却資産についての減価償却の方法は3年均等償却によっておりましたが、当中間会計期間から資産管理事務の合理化と財務体質の健全化を図るため取得時の費用として処理する方法に変更いたしました。この変更により、期首の少額減価償却資産に係る帳簿価額4,391千円を特別損失に計上いたしました。この結果従来の方法によった場合に比べて、経常利益は719千円増加し、税引前中間純利益は3,672千円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>同 左</p>	<p>(会計処理方法の変更)</p> <p>従来、附属設備を除く建物についての減価償却の方法は、定率法によっておりましたが、当事業年度から資産管理事務の合理化を図るため定額法に変更いたしました。この変更が経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>同 左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年5月1日 至 平成16年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)	前事業年度 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額のうち、当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 製品保証引当金 製品引渡後の保証期間内の補修費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき当中間会計期間の売上高に対応する発生見込額を計上しております。</p> <p>(4) ポイント引当金 将来の「テンポスメンバーズカード」の使用による費用発生に備えるため、使用実績率に基づき、当事業年度下半期以降に利用されると見込まれるポイントに対し見積り額を計上しております。なお、当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 製品保証引当金 同 左</p> <p>(4) ポイント引当金 同 左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 製品保証引当金 製品引渡後の保証期間内の補修費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき当期の売上高に対応する発生見込額を計上しております。</p> <p>(4) ポイント引当金 将来の「テンポスメンバーズカード」の使用による費用発生に備えるため、使用実績率に基づき、翌期以降に利用されると見込まれるポイントに対し見積り額を計上しております。なお、当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。</p>
4. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同 左</p>	<p>同 左</p>
5. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>・消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>・消費税等の会計処理 同 左</p>	<p>・消費税等の会計処理 同 左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年 5月 1日 至 平成16年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年 5月 1日 至 平成17年10月31日)	前事業年度 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日)
-	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	-

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年 5月 1日 至 平成16年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年 5月 1日 至 平成17年10月31日)	前事業年度 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日)
-	-	<p>「地方税等の一部を改正する法律」(平成15年法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年 2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が11,322千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が11,322千円減少しております。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年10月31日)	当中間会計期間末 (平成17年10月31日)	前事業年度末 (平成17年4月30日)
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額 89,199千円</p> <p>2.消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額 87,814千円</p> <p>2.消費税等の取扱い 同 左</p>	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額 100,575千円</p> <p>-</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年5月1日 至 平成16年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)	前事業年度 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)
1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 512千円 有価証券利息 3,148千円 2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 62千円 新株発行費 494千円 3. 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入 1,160千円 - 5. 減価償却実施額 有形固定資産 10,704千円 無形固定資産 544千円	1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 304千円 有価証券利息 370千円 2. 営業外費用のうち主要なもの 新株発行費 180千円 貸倒引当金繰入 820千円 4. 特別損失のうち主要なもの フロア改装費 1,210千円 前期損益修正損 4,391千円 5. 減価償却実施額 有形固定資産 9,185千円 無形固定資産 572千円	1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 836千円 有価証券利息 8,678千円 2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 62千円 新株発行費 496千円 3. 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入 1,252千円 4. 特別損失のうち主要なもの 店舗閉鎖損失 1,046千円 貸倒損失 1,133千円 5. 減価償却実施額 有形固定資産 23,903千円 無形固定資産 1,089千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年5月1日 至 平成16年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)	前事業年度 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年10月31日現在) (千円) 現金及び預金勘定 276,619 現金及び現金同等物 276,619	1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年10月31日現在) (千円) 現金及び預金勘定 550,704 現金及び現金同等物 550,704	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年4月30日現在) (千円) 現金及び預金勘定 660,046 現金及び現金同等物 660,046

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間(自 平成16年 5月 1日 至 平成16年10月31日)、当中間会計期間(自 平成17年 5月 1日 至 平成17年10月31日)及び前事業年度(自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日)

当社は、リース取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成16年10月31日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
社債	150,949	150,809	139
合計	150,949	150,809	139

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額(千円)
(1) 関連会社株式	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	154,691
(2) 満期保有目的の債券	
非上場外国証券	100,000
コマーシャルペーパー	100,000
(3) その他有価証券	
非上場ワラント(店頭売買株式を除く)	177

当中間会計期間末(平成17年10月31日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額(千円)
(1) 子会社株式	
非上場株式	30,000
(2) 関連会社株式	
非上場株式	164,291
(3) その他有価証券	
非上場株式	2,500
非上場ワラント	177

前事業年度（平成17年4月30日現在）

1．満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
社債	79,812	79,967	154
合計	79,812	79,967	154

2．時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（千円）
(1) 関連会社株式	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	158,591
(2) その他有価証券	
非上場ワラント（店頭売買株式を除く）	177

（デリバティブ取引関係）

前中間会計期間（自 平成16年5月1日 至 平成16年10月31日）、当中間会計期間（自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日）及び前事業年度（自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日）

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

[次へ](#)

(持分法損益等)

	前中間会計期間 (自 平成16年5月1日 至 平成16年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)	前事業年度 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)
関連会社に対する投資の 金額(千円)	154,691	164,291	158,591
持分法を適用した場合の 投資の金額(千円)	99,677	146,447	136,629
持分法を適用した場合の 投資利益または投資損失 ()の金額(千円)	11,945	4,769	14,023

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年5月1日 至 平成16年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)	前事業年度 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)								
<p>1株当たり純資産額 34,253.47円</p> <p>1株当たり中間純利益 1,791.52円</p> <p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益 1,789.94円</p> <p>当社は、平成16年6月18日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>	<p>1株当たり純資産額 32,448.70円</p> <p>1株当たり中間純利益 2,719.73円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	<p>1株当たり純資産額 33,782.12円</p> <p>1株当たり当期純利益 3,579.59円</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 3,553.82円</p> <p>当社は、平成16年6月18日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 32,003.69円</td> <td>1株当たり純資産額 33,700.93円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益 2,415.29円</td> <td>1株当たり当期純利益 4,137.80円</td> </tr> <tr> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 4,137.14円</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 32,003.69円	1株当たり純資産額 33,700.93円	1株当たり中間純利益 2,415.29円	1株当たり当期純利益 4,137.80円	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 4,137.14円		<p>1株当たり純資産額 33,700.93円</p> <p>1株当たり当期純利益 4,137.80円</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 4,136.11円</p>
前中間会計期間	前事業年度									
1株当たり純資産額 32,003.69円	1株当たり純資産額 33,700.93円									
1株当たり中間純利益 2,415.29円	1株当たり当期純利益 4,137.80円									
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 4,137.14円									

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成16年5月1日 至 平成16年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)	前事業年度 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	85,395	125,519	169,576
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	85,395	125,519	169,576
期中平均株式数(株)	47,666	46,151	47,373
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)	-	-	-
普通株式増加数(株)	42.16	-	0.78
(うち、新株予約権)	(42.16)	-	(0.78)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	新株予約権2種類 (新株予約権の個数 844個) なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	-

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年5月1日 至 平成16年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)	前事業年度 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)
-	-	<p>新株予約権(ストックオプション)の発行について</p> <p>平成17年6月24日開催の取締役会決議及び平成17年7月28日開催予定の定時株主総会決議で承認可決されることを条件に、商法280条ノ20及び商法280条ノ21の規定に基づく新株予約権の発行(ストックオプション)を行います。</p> <p>・新株予約権の割当の方法</p> <p>(1) 発行理由</p> <p>当社の業績向上に対する意欲や士気を一層高めるとともに、人材育成、企業価値の増大を図ることを目的とし、特に有利な条件で発行します。</p> <p>(2) 割当を受ける者</p> <p>当社の取締役、監査役及び従業員</p> <p>・新株予約権の発行の要領</p> <p>新株予約権の数 840個を上限とします。</p> <p>新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式</p> <p>新株予約権の目的となる株式の数 840株を上限とします。</p> <p>新株予約権の発行価額 無償とします。</p> <p>新株予約権の行使時の払込金額 360,000円とします。ただし、その金額が新株予約権を発行する日の最終価格(当該日に取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の最終価格)を下回る場合は、当該最終価格とします。</p> <p>新株予約権の行使期間 平成21年7月29日から平成24年7月28日まで</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 未定</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第13期）（自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日）平成17年7月29日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

平成17年9月9日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(3) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年4月30日）平成17年5月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成17年5月1日 至 平成17年5月31日）平成17年6月3日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成17年6月1日 至 平成17年6月30日）平成17年7月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成17年7月1日 至 平成17年7月31日）平成17年8月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成17年8月1日 至 平成17年8月31日）平成17年9月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成17年9月1日 至 平成17年9月30日）平成17年10月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成17年10月1日 至 平成17年10月31日）平成17年11月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成17年11月1日 至 平成17年11月30日）平成17年12月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成17年12月1日 至 平成17年12月31日）平成18年1月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年 1月27日

株式会社テンポスバスターズ

取締役会 御中

公認会計士齋藤忠事務所

公認会計士 齋藤 忠

堤公認会計士事務所

公認会計士 堤 雅彦

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テンポスバスターズの平成16年5月1日から平成17年4月30日までの第13期事業年度の中間会計期間（平成16年5月1日から平成16年10月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テンポスバスターズの平成16年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成16年5月1日から平成16年10月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項に記載のとおり、会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は附属設備を除く建物についての減価償却の方法の会計処理方法を変更した。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が中間財務諸表に添付するかたちで別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年 1月26日

株式会社テンポスバスターズ

取締役会 御中

公認会計士齋藤忠事務所

公認会計士 齋藤 忠

堤公認会計士事務所

公認会計士 堤 雅彦

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テンポスバスターズの平成17年5月1日から平成18年4月30日までの第14期事業年度の中間会計期間（平成17年5月1日から平成17年10月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テンポスバスターズの平成17年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年5月1日から平成17年10月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は少額減価償却資産の減価償却の方法について会計処理方法を変更した。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が中間財務諸表に添付するかたちで別途保管しております。